

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

財産の取得について

【 目 的 】

耐用年数を経過した庁内の内部情報系端末を更新するものです。

【 概 要 】

- 1 取得財産 内部情報系端末 3 1 5 組
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得予定価格 3 4, 1 7 7, 0 0 0 円 (消費税込)
- 4 契約の相手方 株式会社 カワムラ
太田市西本町59番16号
代表取締役 小板橋 勉

5 指名競争入札参加者

- (有)アマガサ (辞退)
- (株)エイコー社 (辞退)
- (有)おかの (辞退)
- (株)カワムラ
- (株)シー・ビー・エス
- (株)シモヤマ

6 その他

本契約を締結するため、9月定例会に議案提出する予定です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部 情報管理課 情報管理係 内線2272 47-1813 ダイヤルイン

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線2300



【 表 題 】

令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率等の公表について

【 目 的 】

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき令和4年度決算に基づく健全化判断比率等（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計に係る資金不足比率）を公表するものです。

【 概 要 】

1. 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

（単位：％）

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------|-------|-------|---------|--------|
| ① 実質赤字比率 | — | — | 11.33 | 20.00 |
| ② 連結実質赤字比率 | — | — | 16.33 | 30.00 |
| ③ 実質公債費比率 | 6.0 | 5.6 | 25.0 | 35.0 |
| ④ 将来負担比率 | 24.3 | 30.2 | 350.0 | — |

- ・実質収支が黒字であるため、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率は「なし」です。
 なお、実質黒字の程度は、①7.18%の黒字、②12.08%の黒字 となっています。
- ③実質公債費比率の変動要因（3か年平均ベース）
 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められるものの増（悪化要因）など
- ④将来負担比率の変動要因
 充当可能基金の増（改善要因）、地方債現在高の減（改善要因）など

| 区 分 | | 下水道事業等会計 | 太陽光発電事業特別会計 | 経営健全化基準 |
|--------|-----|----------|-------------|---------|
| 資金不足比率 | R04 | — | — | 20.0 |
| | R03 | — | — | |

- ・各会計とも資金不足は発生していないため、資金不足比率は「なし」です。
- ※いずれの指標も早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る結果となっています。

2. 今後の日程

本年 9月 市議会報告、市ホームページに掲載し公表、総務省による全自治体の暫定値公表
 同年11月 市広報に掲載し公表、総務省による同上確定値公表

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線2331 47-1816 ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

市道路線の廃止及び認定について

【 目 的 】

公共事業及び民間開発等に伴う市道路線の廃止及び認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の議決を求めることを報告するものです。

【 概 要 】

1 路線内訳（路線名、路線延長）

| | | | | |
|------|--------------|-------|----|------|
| 廃止路線 | 太田鳥山中町1482号線 | | 延長 | 77m |
| 認定路線 | 太田内ヶ島町1477号線 | ほか4路線 | 延長 | 454m |

- 2 その他 道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、令和5年9月定例会に議案を提出する予定です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部 道路整備課 路政係 内線2713 47-1835が イルイ

- 内 容 【 1.協議事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

消防長 氏名 竹内 富雄 内線 (TEL) 33-0202



【 表 題 】

太田市火災予防条例の一部改正について

【 目 的 】

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が令和5年2月21日及び令和5年5月31日に公布されたことに伴い、太田市火災予防条例の一部を改正するものです。

【 概 要 】

1 主な改正内容

(1) 急速充電設備に係る基準の見直し

電気自動車等を充電するための急速充電設備について、全出力の上限を撤廃します。
また、分離型の急速充電設備（変圧する機能を有する設備本体及び充電ポストで構成）にあつては、充電ポストについて、その筐体を不燃性の金属材料で造らなくてよいとしたほか、建築物からの離隔距離を保つ必要はないこととします。

(2) 蓄電池設備に係る基準の見直し

規制対象の単位の見直し、出火防止措置及び延焼防止措置の基準に適合している場合は規制が一部緩和することができることとします。

また、届出の対象から蓄電池容量が20キロワット時以下は除くこととします。

(3) 喫煙等に関する規定の見直し

喫煙所と表示した標識については、健康増進法に規定する標識が設置していればよいとしたほか、禁煙等の標識と併せて設ける図記号にあつては、国際標準化機構（ISO）又は日本産業規格（JIS）に適合するものとしなければならないこととします。

(4) 固体燃料を使用する火気設備等の離隔距離の設定

炭火焼き器で使用する固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を設けることとします。

- 2 施行期日 公布の日（ただし、（1）の改正は、令和5年10月1日、（2）及び（4）の改正は、令和6年1月1日）また、この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めます。

- 3 その他 令和5年9月定例会に議案提出する予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 消防本部 予防課 予防係 33-0202 ダイヤルイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

消防本部消防長 氏名 竹内 富雄 内線 (TEL) 33-0200



【 表 題 】

財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）

【 目 的 】

車両・資機材ともに老朽化した西部消防署藪塚分署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型（藪塚1号車）を更新し、装備の充実強化を図ることを目的とするものです。

【 概 要 】

- 1 取得財産 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型（藪塚1号車） 1台
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 予定価格 70,136,400円（消費税を含まない）
- 4 落札価格 68,446,900円（消費税を含まない）
- 5 落札率 97.59%
- 6 取得予定価格 75,291,590円（内消費税 6,844,690円）
- 7 契約の相手方 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司（やまきた ただし）
- 8 契約履行期間 契約締結の日から令和6年8月30日（金）まで
- 9 入札指名業者 小池株式会社
株式会社佐藤工業所
ジーエムいちはら工業株式会社（予定価格超過）
株式会社ナカムラ消防化学 東京営業所（予定価格超過）
長野ポンプ株式会社 東京営業所
日本機械工業株式会社 本社営業部
温井自動車工業株式会社
株式会社モリタ 東京支店
- 10 その他 本契約を締結するため、9月定例会に議案提出する予定です。

【 備 考 】

- ※ 落札率については、落札価格÷予定価格×100（小数点第3位四捨五入）
- ※ 問い合わせ先 消防本部 警防課 警防救助係 TEL 33-0203 ダイヤルイン

●内 容 【 2.連絡事項 】
 ○公 開 【 1.可 】
 ○公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】 令和5年度「市民満足度アンケート」の結果について

【 目 的 】

太田市マネジメントシステムにおける現状把握の観点から、市民が行政サービスに対してどう感じているのか、その満足度及び重要度に関する評価を把握し、市民の目線からの行政サービス改善の基礎資料とします。

【 概 要 】

- 1 対象者 無作為に抽出した市内在住18歳以上の市民3,000名
- 2 調査方法 郵送またはインターネットによる
太田市の取り組み24項目に対する満足度・重要度及び総合満足度（いずれも6段階評価）等について調査票を郵送し、郵送またはインターネットによる回答を願いました。
- 3 回答数及び回答率 回答数：1,376件（前年度1,450件）、
うちインターネットによる回答258件（昨年度236件）
回答率：45.9%（前年度48.3%）
- 4 結果の概要
 【総合満足度について】
 太田市の取り組み全体に対する総合満足度は4.093となり、前年度の4.109より0.016ポイント下降しましたが、高い水準で推移しています。
 【満足度・重要度について】
 項目ごとの満足度の平均値は3.854、重要度の平均値は4.615となりました。なお、満足度及び重要度の上位3項目については、次のとおりです。

| 満足度 | | 重要度 | |
|-----|------------|-------|-------------------|
| 1位 | 水道水の提供 | 4.442 | 水道水の提供 5.183 |
| 2位 | 健康増進と医療費補助 | 4.214 | 安全・安心なまちづくり 5.055 |
| 3位 | 児童福祉の推進 | 4.157 | 健康増進と医療費補助 4.978 |

5 今後のスケジュール

- ・ 8月9日 総務企画委員会協議会へ報告
- ・ 8月下旬 市民満足度アンケート調査結果に関する意向調査を実施
- ・ 10月上旬 市のホームページに公開

【 備 考 】

問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線 2293 47-1892 ダイヤイン

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 松本 和明 (内線 3600)



【 表 題 】

ニーゼロニースン
2023 太田スポーツ・レクリエーション祭開催について

【 目 的 】

太田スポレク祭は今回で第28回目を迎えます。4月に完成した太田市総合体育館と新たに整備中の常設ステージや園内通路を効果的に活用し、生涯スポーツの一大イベントとして、子どもから高齢者に至るまでスポーツを通して賑いを創出し、地域の活性化や交流促進を図り、スポーツによる持続可能なまちづくりを推進します。

【 概 要 】

1. 期 日：令和5年10月21日（土）・22日（日）
 オープニング セレモニー 21日（土）午前9時 中央広場
 2. 会 場：太田市運動公園全施設
 3. 主 催：太田市、(一財)太田市文化スポーツ振興財団、太田市スポーツ協会
 4. 主 管：太田スポレク祭実行委員会
 5. 後 援：太田市教育委員会、太田市議会、太田市医師会、太田商工会議所、
 太田市スポーツ振興後援会、上毛新聞社、群馬テレビ、エフエム太郎
 6. 協 賛：(株)SUBARU、スバル地域交流会、パナソニック(株)、(株)パナソニックホームズ北関東、イオンモール太田、富士スバル(株)、日本マクドナルド(株)、
 群馬プロバスケットボールコミッション
 7. 主なイベント
 - 〔 21日(土) 〕 ①応援フェスティバル（県内高校チアリーディング等）
 ②野人塾かけっこ教室（サッカー元日本代表 岡野雅行氏ほか予定）
 ③市内高校野球交流戦 予選3試合
 ④チャレンジ・ザ・スポーツ
 - 〔 22日(日) 〕 ⑤2023上州太田スバルマラソン
 ⑥パナソニック地区対抗綱引き大会（予選・決勝）
 ⑦市内高校野球交流戦 決勝戦含む3試合
 ⑧イオンモール太田 こどもスポーツフェスティバル
 ⑨中村美里柔道フェスタ（北京、リオ五輪 52kg級 銅メダリスト）
 ⑩日野レッドドルフィンズ ラグビー体験コーナー
 ⑪弓道体験コーナー
 - 〔 両 日 〕 eスポーツ体験コーナー、親子ふれあいコーナー、ミニ消防車
 緑化祭、交流都市物産市、国際交流広場、福祉ふれあいマルシェ
 各種ステージイベント、軽スポーツ体験コーナーなど
- ※日程は裏面プログラムのとおりです

【 備 考 】

問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ係 外線45-8118

- 内 容 【 2.連絡事項 】
- 公 開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

福祉子ども部長 氏名 富岡 和正 内線 (TEL) 2500



【 表 題 】

太田市戦没者等追悼式について

【 目 的 】

先の大戦において多数の市民が戦死し、また、空襲により多くの市民が犠牲となりました。終戦78年を迎え、犠牲者に対して、市民を挙げて追悼の意を捧げるとともに、悲しみの歴史を二度と繰り返すことのないよう、世界の恒久平和の確立を祈念するため、太田市戦没者等追悼式を実施するものです。

【 概 要 】

- 1 日 時 令和5年9月29日（金） 午前10時 開式
- 2 場 所 太田市新田文化会館（エアリスホール）
- 3 主 催 太田市
- 4 式典方式 無宗教・献花方式
- 5 参加者 来賓（県知事、国・県・市議会議員、区長他）
太田市遺族会
太田市老人クラブ連合会
太田市民生児童委員協議会
太田地区更生保護女性会
一般市民（広報おおた9月1日号に追悼式開催を掲載予定）
市長他（各部長以上）、太田市消防本部消防音楽隊
合計750名
- 6 受 付 来賓は1階ロビー、一般参加者は2階ロビー
- 7 戦没者等人数 3,026名

【 備 考 】

* 問い合わせ先 福祉子ども部 社会支援課 管理係 内線 2521

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3400



【 表 題 】

一般財団法人太田市健診センター令和4年度決算状況について

【 目 的 】

本市が出資する一般財団法人太田市健診センターについて、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 資本金総額 1,577万円
本市出捐金（出資金）額 1,077万円 （比率68.3%）

2 令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）経営状況

（1）事業概要

「健康増進法」や「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療等に関する事業を行い、地域住民の健康増進に寄与することを目的とする。

（2）決算概況

財務諸表 貸借対照表

| | |
|--------|-----------|
| 資産合計 | 140,162千円 |
| 負債合計 | 24,399千円 |
| 正味財産合計 | 115,763千円 |

正味財産増減計算書

| | |
|----------------|---------|
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 8,326千円 |
| 当期一般正味財産増減額 | 7,459千円 |

詳細は、別紙（令和4年度実績報告書）のとおり

【 備 考 】

* 問い合わせ先 健康医療部 健康づくり課 管理係 外線46-5115

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 小内 正 (TEL) 20-7080



【 表 題 】

令和4年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書について

【 目 的 】

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

そこで、太田市教育行政方針に基づき実施した施策について、教育委員会自らが評価を行い、透明性を確保するため学識経験者の意見を付し、市民への説明責任を果たすため報告するものです。

【 概 要 】

1 点検・評価の方法

令和4年度太田市教育行政方針に基づき、各課の主な課題を明らかにし、その取組状況及び成果について施策評価を行いました。

2 事務事業評価委員

(敬称略)

| 氏 名 | 経 歴 等 |
|-------|-------|
| 木村 孝 | 弁護士 |
| 大澤 範之 | 元中学校長 |

3 点検・評価報告書

令和4年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書は、別添のとおり

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 教育総務課 総務係 20-7080 タイヤイン